

7、走路順、試技順について

- (1) 予選におけるトラック競技の走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の各番号の左に1、2、3、・・・の数字で示されている。
- (2) トラック競技の決勝は、本部で抽選して走路順を決める。その走路順を招集所に掲示する。
- (3) 欠場者のレーンはそのまま空ける。

8、次のラウンドに進むプラスアルファの決定について

- (1) トラック競技で準決・決勝に進むプラスについては、タイム優先とし、同タイムが多数のときは、競技規則第167条により決定する。それでも判定できないときは、抽選により決定する。この場合の連絡は通告し、招集所に掲示する。
- (2) 400m以上のレースは、タイムレース決勝。(リレーを除く)

9、競技について

- (1) 事故防止のため短距離走では、ゴール到着後も自分に割当てられたレーン(曲走路)を走ること。
- (2) トラック競技でのスタート時、他の競技者の集中を削ぐような発声をしてはいけない。
- (3) トラック競技に於いて、予選で8名又は8チーム以内の際は全て決勝時間に競技を行う。
- (4) リレー競技について
 - ① リレーオーダーは、1組目の招集完了時刻の60分前までに所定の用紙に正確に記入の上、競技者係に2部提出する。確認の上1部返却する。
 - ② リレーオーダー用紙は、招集場に用意してあるので受け取ること。
 - ③ 準決勝・決勝においても同様にリレーオーダー用紙を提出すること。
 - ④ レーンでリレーを行う場合、競技者は大きさが最大50mm×400mmで他の恒久的なマーキングと混合しないようなハッキリとした色の粘着テープをマーカーとして1カ所使うことが許される。
次走者が使ったマーカーを前走者が競技終了後に回収して、次の競技の妨げとならないようにする。
- (5) フィールド競技における競技場内での練習は、すべて審判員の指示に従う。ただし、棒高跳は各自練習後競技開始30分前よりバーを掛けなくて1回、ゴムバーを掛けて1回とする。(指示以外の練習は認めない)
- (6) 競技中に不適切な行為があった場合は警告(イエローカード)が与えられる。同じ競技会の中で2回警告(イエローカード)が与えられた競技者は、その種目で失格(レッドカード)となる。ただし、失格については該当種目のみとする。

10、バーのあげ方について

- (1) 走高跳、棒高跳のバーのあげ方は最後の一人になる場合を除き下記の通りである。

種目		練習	1	2	3	4	5	6
男子走高跳	決勝	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80
女子走高跳	決勝	1.20	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50
男子棒高跳	決勝	2.40	2.50	2.70	2.90	3.10	3.30	3.50
女子棒高跳	決勝	1.60	1.70	1.80	1.90	2.00	2.10	2.20

- (2) 棒高跳は状況に応じ2段階に分けて練習を行う。
- (3) 6回以後の高さについては、走高跳は3cm、棒高跳は10cmきざみで上げる。
- (4) 混成走高跳のバーのあげ方は、下記の通りである。

種目	練習	1
男子走高跳	1.35	1.40
女子走高跳	1.00	1.05

* 1回目以降は、3cmきざみで上げる。

* 但し、スタートの高さについては選手の状況をみて柔軟に対応する。

11、競技用器具について

- (1) 競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使わなければならない。但し、棒高跳用のポールは個人所有のものが認められる。また、やり投で持ち込みを希望する場合は、当該種目の招集完了時刻1時間30分前から1時間前までに大会本部で検定役員の検査を受け使用することができる。検査後は競技場の備品と同等に扱われる。また、破損等についての責任は一切負わないものとする。持ち込みのやりは競技終了後返却する。
- (2) 跳躍、投てき競技の助走に使用するマークは主催者が用意する。個人の所有物は使用できない。よって靴、衣類なども助走内に置いてはならない。
- (3) 練習用の個人の用具は、競技場内に持ち込んではいならない。

12、競技用靴について

- (1) スパイクピンの長さは9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。スパイクのピンは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。(競技規則143条3・4・5)